

## 「京都府優生保護相談ダイヤル」の開設について

平成30年5月18日  
京都府健康福祉総務課  
電話 075-414-4545

旧優生保護法に基づき、過去に国策として行われた「強制不妊手術」等については、厚生労働省が全国調査に乗り出すなど、社会問題として広がりを見せているところです。

京都府では、国の全国調査に先立ち、4月4日（水）から電話相談をお受けしているところですが、この度、専用電話相談窓口「京都府優生保護相談ダイヤル」を5月22日（火）から開設しますので、お知らせします。

旧優生保護法に関連して、御本人や御家族などから様々なご事情やお悩みをお聞きかせいただき、今後、国からのお知らせや救済制度などの情報があった場合には、ご案内させていただきますので、周知についてよろしくお願ひします。

- |            |  |
|------------|--|
| 1 専用電話相談窓口 | 「京都府優生保護相談ダイヤル」<br>☎ 075-451-7100                  |
| 2 開設日      | 平成30年5月22日（火）                                      |
| 3 開設時間     | 毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）<br>9時～12時、13時～17時                 |
| 4 相談内容     | ・旧優生保護法に基づく不妊手術についての御本人や御家族からの相談<br>・国の対応についての情報提供 |

